

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第3回）

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
1	・不登校児童生徒への対応について、教員の仕事の範疇を超える部分があると思うがいかがか。学校から教育委員会等に支援を求めているのか。	(学校長) ・港区の学校では、他区に比べて、行政から多くの支援をいただいていると思っています。ただ、不登校対策を、もう1歩先に進めるのであれば、文科省も設置を目指すことを掲げ、大阪市でもモデル実施中の「スペシャルサポートルーム」を、港区内の学校にも設置し、教員の負担をできるだけ減らしてほしいと思っています。 (区役所) ・大阪市及び港における不登校支援の取組みについては、資料C-1、C-2のとおりです。港区では、不登校生徒支援事業(中学校)、別室登校サポート事業(小学校)として、各学校にサポーターを配置しています。 ・また、スクールソーシャルワーカーの各学校への派遣や、臨床心理士のスクールカウンセラーを週1回又は隔週で配置しています。 ・こどもサポートネット事業という仕組みで、推進員もあり、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、それぞれの課題に対して支援しているところであります。 ・さらなる取組みとしては、大阪市内でモデル実施中のスペシャルサポートルームについて、港区には未だ無いので、学校からの要望もふまえて、港区としても求めていきたいと考えています。	同左	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)
2	・不登校対策において保護者向けの支援を検討しているとのことだが、それは不登校の子どもを何とかしようと思ってしんどくなる保護者への支援の話である。 ・一方で、保護者自身のアルコール問題や貧困などから放任されて非行に走っていく子どもたちもいるのではないかと思うが、そういったケースへの支援について伺いたい。	・保護者がアルコールや薬物等の問題を抱え、ネグレクト等となっているケースでは、区では要保護児童対策地域協議会を設置し対象児童をリストアップしており、学校や保育施設、関係者と連携しながら、何とか生活を立て直していただくよう、また、状況によっては児童を保護するなど、最優先に取り組んでいるところでです。 ・虐待予防という点では、数年前よりこどもの貧困対策予算で「こどもサポートネット」という仕組みができ、こどもサポートネット推進員が学校現場に出向き、課題を抱えた子どもや家庭を早い段階から把握し、行政が介入していくような取り組みを進めています。	同左	保健福祉課(保健・子育て支援)
3	・築港小学校の校区の未就学児に増加傾向がみられるとのことで、船員病院の跡地が何になるかというところもあるが、それは築港中学校が閉校されることが分かった状態で、校区におられる人数ということでしょうか。	・学校再編の議論が始まった段階で、0～2歳が少し多めでありましたので、その時点からの推計です。 ・本来、築港小学校も再編対象校ですが、小学校も中学校も築港エリアからなくなることの町への影響や、運河を超えての通学路は小学生にはしんどいことから、特別に教育委員会会議に諮って残すこととしました。 ・未就学児の推計から将来的に2クラスになる可能性もあり、特色のある学校づくりと、3小の統合後の学校とも交流、連携をしっかりとっていくことで承認いただいた経過です。 ・2クラスに向けては、何かできることはないか、選択制についても、隣接型から自由選択型に変えることの検討について、ご意見を求めた次第です。	同左	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)
4	・学校の適正配置について、高校でも3年連続で定員割れなら対象になるルールであるが、人数だけでなく、もっと適正配置そのものに重点を置くことはできないかと思う。 ・港区には5つも中学校は要らないと思うが、2つか3つの綺麗な学校を建ててほしいと思う。高校の定員割れの問題は、特にそう思う。 ・一方で小学校は、PTAは地域の人材になるもので、中学校に比べて、大きな問題を含んでいる。	・真の適正配置について、重い問いかけではありますが、まず、高校については、府の所管であり、なかなか市の意向を反映できるものでないところでです。 ・中学校は、この度、条例の改正がありまして、やはり単学級の中学校は、部活動などの面でも支障が出てくる中で、そのルールに基づいて再編を進めていくことになっています。 ・小学校がコミュニティの拠点となっていることは重々理解しており、小規模校の課題も利点もありますが、この間、色々な要素を加味して、意見交換を経ながら進めてきたところです。 ・コロナ禍でも出生率が落ち、今までの予想が通じないぐらい、より一層、少子化が進むなかで考えていかないといけない状況です。ご意見はしっかり受け止めて取り組んでまいります。	・いわゆる適正配置と言われる課題について、①学校規模の適正化と、②適正なところへの学校配置といった2つの課題があり、この2つはそれぞれ関連し合っています。 ・中学校を3校以下にしようとした場合、その配置など課題があり、また、令和9年の統合によって、中学校については一定規模を確保できると考えていることから、現時点では3校以下への再編は検討していません。 ・また、小学校については、地域との繋がりもより重要であると認識しており、現在の港区西部地域学校再編整備計画で、一旦、統合を見送っている築港小学校の複数学級化が図れる方策を検討したいと考えています。	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第3回）

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
5	・学校選択制における隣接型や自由選択型について、結局は、違う地域から子どもを奪い合っている状態に思う。少なくなっている子どもを、いかに自分の地域や学校に取り込むかという椅子取りゲームみたいである。 ・できれば、いかに子どもが増える世の中にしていくか、安心して子育てができるかと思えるか、区でできる範囲を超えて、壮大なテーマにもなるが、魅力あるまちづくりに、少しでも議論が向かえばと思います。	・自治体としても他の市町村と確かに奪い合いをしているといえそうですが、一方で、今、万博の工事もあって、たくさんの外国の若い人たちが、日本に働きに來られていて、おそらく今後も共に働き、子育てをするという時代になってきますので、多文化共生施策をどうしていくかも大きなテーマかと考えています。 ・大阪市は、おそらく近隣の自治体がインフラの維持などしんどくなってきた時に、人が集まってくる町になることが想定され、その時に受入れできる準備をしておきたいと考えています。教育、保育をはじめ生活インフラがしっかり整った町にしておくこと、安心して子育てができる町にしていかなければなりません。 ・なお、大阪市の中でも、西区や中央区は高層マンションができて人口が増え、学校も狭隘となっている状態なので、それなら、のびのび子育てができる港区に來てほしいという思いがあり、PRをしていきたいと考えています。	同左	協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）